

－ すべての労働者の権利と民主主義を守るため奮闘する －

第42期北海道労働委員会労働者委員の初任命にあたっての声明

高橋はるみ北海道知事は本日、記者会見において第42期北海道労働委員会(12月1日任命)の労働者委員として、道労連が推薦する赤坂正信氏(道労連副議長)を任命すると発表しました。非連合の労働団体から北海道労働委員会の労働者委員が任命されるのは1989年の労働戦線再編後初めてのことであり、遅きに失したとはいえ長期に渡る不公正な任命が是正されたことは心から歓迎します。

この間の運動にご協力頂いたすべての労働組合及び組合員のみなさんをはじめ、立場を超えて多くの方々にご支援いただいたことに感謝を申し上げます。

北海道知事は、全労連と連合というナショナルセンターが結成されて以降、13期26年にわたって連合委員のみを任命するという不公正な「偏向任命」を行い、一貫して道労連の推薦候補を排除し続け、労働者の権利救済機関としての労働委員会のあり方が歪められてきました。

これに対し道労連は、要請行動や街頭でのアピール行動、団体署名や各界アピール賛同署名などの運動に加えて、2006年任命の37期から41期までの 10年にわたり偏向任命の是正をもとめる裁判闘争をたたかってきました。第39期、第40期に続いて、第41期の任命処分をめぐる三度、「違法」であるとの認定がなされました。

また、労働組合はもとより市民やマスコミからも労働委員会の在り方を危惧する声が強まり、民主主義と団結権を守るため、公正任命を求める運動への支援の輪が各界に大きく広がるなか、「これ以上、不公正な任命を繰り返すことは許されない」と社会的に包囲し、今回の公正任命実現を勝ち取りました。

貧困と格差が拡大し、「ブラック企業」に象徴されるような労働者の雇用破壊や権利侵害が横行するなか、労働組合の必要性はますます高まっています。団結権を擁護し、組合差別などの不当労働行為を救済する機関として労働委員会が果たすべき役割は、いっそう重要性を増しています。

道労連は、不当労働行為救済、労使関係の向上・改善など北海道労働委員会のいっそうの活性化に尽力するとともに、すべての労働者の権利と民主主義を守りぬくため引き続き奮闘します。

2016年11月15日

北海道労働組合総連合
議長 黒澤 幸一